

国民健康保険からのお知らせ

★70歳から74歳の方の自己負担割合凍結措置について

●70歳から74歳の方の自己負担割合1割 (現役並み所得者(自己負担割合3割)以外の方)

平成21年4月より70歳から74歳の方の自己負担割合が2割となる予定でしたが、凍結措置により1年間延期され、平成22年4月から実施される予定です。

(国民健康保険以外の方は、事業主もしくは加入されている保険者にお問い合わせください。)

★国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されております国民健康保険被保険者証は平成21年4月30日までが有効期間となっております。つきましては、下記の日程により更新手続きを実施いたします。

●日 程

■問寒別・中間寒・上問寒・雄興地区

4月20日(月)～24日(金)

8:30～17:15

【問寒別出張所】

■幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区

4月20日(月)～24日(金)

8:30～17:15

【役場町民課生活環境グループ窓口】

●持参するもの

■現在使用中の国民健康保険被保険者証(既加入者)

■印鑑

■就学のために幌延から住所を移している方については、在学証明書又は合格通知書など。

詳しくは、役場町民課生活環境グループ(電話5-1111 内線154)にお問い合わせください。

4月1日から消防支署の勤務体制が変わります

現在、支署では日勤(8:30～17:30)・宿直(17:30～翌8:30)体制で勤務しておりますが、4月1日から一部変則的ではありますが、24時間体制の隔日勤務(8:30～翌8:30)となります。

これは、災害発生時(火災及び救急出動)の初動出動体制の充実強化を図る目的で、将来的には24時間4名勤務体制を確立し、地域住民へのより一層の『安心と安全』を確保しようとするものです。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

役場窓口の業務時間が改正されます

4月1日から、職員の勤務時間変更に伴い、各窓口での業務時間が次のとおり変更になります。

業務時間が変更となる窓口

- ・役場庁舎
- ・保健センター
- ・問寒別主張所
- ・教育委員会

今までの取扱時間

8時30分～17時30分



4月1日から

8時30分～17時15分

※なお、町立病院の診療(受付)時間と各施設の利用時間については従来どおり変更ありません。